

撮影許可申請書

▼撮影注意事項

- 1、撮影を始める時と終わる時は社務所へ声をかけること
- 2、撮影の際はご神前の正中を避けること
- 3、境内のものを移動させないこと

《 許可していないもの 》

- ・ご祈祷中の動画撮影（録音含む）
- ・長時間にわたり特定の場所を占有しての撮影
- ・参拝者の通行の妨げとなる撮影
- ・大声、過度な小道具の使用（模造刀・音の鳴るおもちゃ・毛せん等）、寝転がってなど他の参拝者が不快に思う撮影
- ・撮影中の荷物置きとしてのイスの使用・荷物の放置

※参拝者や周りの方へご配慮いただきながらの撮影を心がけてください

これらの事を遵守いただけない場合は、撮影をお断りいたします。

※名刺がある方は合わせてご提出ください

会社名 _____

氏 名 _____

連絡先 _____

令和 年 月 日

紀州東照宮